

## 様式 2

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	行政経営管理課
契約締結年月日	令和5年5月11日
契約者名	村松 晃吉
契約名	訴訟委任契約（横浜地方裁判所相模原支部 令和5年（ワ）第86号 損害賠償請求事件）
契約金額 （税込み）	着手金 550,000円 成功報酬 1,100,000円
随意契約理由	<p>令和3年3月31日開催の県議会全員協議会での説明を経て定めた「訴訟代理人弁護士を選任及び報酬に関する指針」においては、「訴訟代理人弁護士は、事件に係る法令、法律事務及び訴訟に最も精通した者を知事が選任する。」としている。</p> <p>村松晃吉弁護士は、これまでも職員の職務遂行時の対応が争点となった損害賠償事件について県の訴訟代理人を務めており、同種の事例及び関係法令に最も熟知している者であることから、上記指針の「事件に係る法令、法律事務及び訴訟に最も精通した者」に該当する。</p> <p>よって、性質上競争入札には適さないものであり、本事件に係る訴訟代理人は村松晃吉弁護士が最適であるから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、村松晃吉弁護士との随意契約を行うこととする。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号